

産業再生・エネルギー対策特別委員会会議録

平成23年7月21日

場 所 第4委員会室

平成23年7月21日(木曜日)

午前10時1分開会

会議に付した案件

○概要説明

農政水産部

1. 農商工連携と6次産業化の取組と今後の展開方向について

商工観光労働部

1. 農商工連携の取組について

○協議事項

1. 県内調査について
2. 県外調査について
3. 次回委員会について
4. その他

出席委員(11人)

委員	長	太田	清海
副委員	長	蓬原	正三
委員		福田	作弥
委員		中野	廣明
委員		横田	照夫
委員		松村	悟郎
委員		後藤	哲朗
委員		西村	賢
委員		重松	幸次郎
委員		岩下	斌彦
委員		有岡	浩一

欠席委員(なし)

委員外議員(なし)

説明のために出席した者

農政水産部

農政水産部長 岡村 巖

農政水産部次長
(総括)

緒方 文彦

農政水産部次長
(農政担当)

押川 延夫

農政水産部次長
(水産担当)

那須 司

畜産・口蹄疫復興対策局長

永山 英也

農政企画課長

郡司 行敏

農政企画課

鈴木 大造

ブランド・流通対策室長

地域農業推進課長

奥野 信利

地域農業推進課

工藤 明也

連携推進室長

営農支援課長

山内 年

農業改良対策監

戸高 憲幸

消費安全企画監

上山 伸二

農産園芸課長

加勇田 誠

水産政策課長

鹿田 敏嗣

水産政策課

成原 淳一

漁業・資源管理室長

復興対策推進課長

日高 正裕

畜産課長

児玉 州男

畜産課

岩崎 充祐

家畜防疫対策室長

商工観光労働部

商工観光労働部長

米原 隆夫

商工観光労働部次長

長嶺 泰弘

商工政策課長

後沢 彰宏

工業支援課長

富高 敏明

商業支援課長

金子 洋士

工業技術センター所長

橋口 貴至

食品開発センター所長

工藤 哲三

事務局職員出席者

政策調査課主幹

高村 好幸

政策調査課主査

老岐 さおり

○**太田委員長** ただいまから産業再生・エネルギー対策特別委員会を開会いたします。

まず、本日の委員会の日程についてですが、お手元に配付の日程案をごらんください。本日は、調査事項の一つであります6次産業・農商工連携について、これまでの取り組みと成果、施策と課題、推進体制などについて、最初に農政水産部から、次に商工観光労働部からそれぞれ説明をいただきます。その後、県内調査、県外調査並びに次回の委員会について御協議いただきたいと思います。このように取り進めてよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○**太田委員長** それでは、そのように決定いたします。

それでは、これから執行部の説明に入ります。執行部入室のため、暫時休憩いたします。

午前10時2分休憩

午前10時3分再開

○**太田委員長** 委員会を再開いたします。

本日は農政水産部においでいただきました。前回お互いの紹介を終わっておりますので、早速概要説明をお願いしたいと思います。

○**岡村農政水産部長** 農政水産部でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、座って説明させていただきます。

お手元の特別委員会資料を1枚お開きください。本日は、農水産業における農商工連携及び6次産業化の取り組みと今後の展開方向について御報告させていただきます。

農商工連携・6次産業化につきましては、今回策定しました農業・農村振興長期計画及び水産業・漁村振興長期計画においても、もうかる

農水産業の実現や農村地域の再生、漁村の活性化を達成するために必要な手法として着目しております。

本県の農水産業が、将来にわたり、県内の基幹産業としての役割を果たしていくためには、産業間、地域間の垣根を越え、連携と参入を促進していくことが重要であると考えているところでございます。詳細につきましては、地域農業推進課連携推進室長が説明を行いますので、よろしくお願いいたします。

私のほうからは以上でございます。よろしくお願いいたします。

○**工藤連携推進室長** 地域農業推進課連携推進室でございます。それでは、農商工連携と6次産業化の取り組みと今後の展開方向について御説明いたします。

委員会資料の1ページをごらんください。

まず、1の基本的な考え方ですが、本県農業の発展には、農業の潜在力をフルに活用しながら、2次産業や3次産業との融合等通じまして、新たな産業や需要を創造することが重要であります。今回新たに策定いたしました第七次宮崎県農業・農村振興長期計画におきましては、産業間、地域間などの垣根を乗り越え、農を核とする連携や参入を促進することによりまして、「もうかる農業」の実現や農村地域の再生などを進め、みやざき農業の新たな成長産業化に取り組んでいくこととしております。

具体的には、農業・農村と他産業のそれぞれが有する固有の経営資源やこれまで培ってきたノウハウ等を結びつけ、需要を起点とした新たな素材や新商品の開発、また新たな生産・製造技術の開発などを進め、新たなマーケットの創出・拡大による農業者の所得向上や地域雇用の拡大など、地域産業の活性化に取り組んでいく

こととしております。下のほうのイラストは参考でございますが、図の右のほうの、現在、県外へ移出している農畜産物1,600億円のうち、仮に100億円を県内で保留し活用した場合には、380億円の経済効果と約2,000人の雇用創出が見込まれると試算しております。県内において生産した農畜産物の付加価値を高めることが、農業者はもとより、地域産業の活性化につながるポテンシャルを有しているということを示しているものでございます。

資料の2ページをお開きください。2の推進体制でございます。真ん中のフローにありますように、県庁内に県農商工連携推進会議、庁外に県農商工連携推進ネットワーク会議を設置しまして、商工観光労働部を初めとする関係部局、関係機関・団体と連携を密にしながらその推進に努めますとともに、現場段階では、昨年度から西臼杵支庁、各農林振興局におきまして、地域段階の推進体制であります地域農商工連携ビジネスバンク推進会議を整備し、農商工連携に係るアイデアの掘り起こしやマッチングに取り組んでいるところであります。

一方、国におきましては、昨年12月に、「地域資源を活用した農林漁業者等による新事業の創出及び地域の農林水産物の利用促進に関する法律」、いわゆる6次産業化法が成立しまして、本年3月1日に完全施行されたところであります。この中では、農林漁業者がみずからの生産物や副産物を用いた加工・販売の一体的な取り組みを総合化事業計画として作成し、農林水産大臣の認定を受けることによりまして、農業改良資金の償還期間の延長や、野菜価格安定事業に係る交付金対象産地の拡大等の支援が受けられるものでございます。これらの相談・支援に対応するため、県農業振興公社を6次産業化サポー

トセンターとして位置づけまして、農水産物の加工・販売等について専門的なノウハウを有する人材を6次産業化プランナーとして配置しますとともに、県の産業支援財団と連携しまして、6次産業化に取り組む際のアドバイスや事業化の総合サポートなど、きめ細やかな支援を行う取り組みを今月からスタートさせたところでございます。

ところで、これまでの説明の中で農商工連携と6次産業化という2つの言葉が出てございますけれども、若干説明させていただきます。

2ページの下イラストをごらんください。右側の目指すべき姿のほうですが、農商工連携は、農林漁業者と商工業者等が連携し、相互の技術・ノウハウ等の経営資源を活用しまして、新商品、新サービスの開発・販売等に取り組むものであります。また、6次産業化は、農林業者みずからが、生産を起点として加工・販売等の分野に経営の多角化を進め、これから生じる新たな付加価値を農業経営に取り組むものでございます。農商工連携と6次産業化は二者択一ということではございまして、農林漁業者の取り組みだけでは不足する部分を、商工業者と連携したり食品企業等と連携して、地域における生産から加工、流通販売に至る一連の取り組みを強化するなど、さまざまな形態が考えられますので、生産から最終消費段階までの経済や雇用創出効果をいかにして地域に呼び込むのかという視点から、これらの取り組みを一体的に推進しているところでございます。

なお、これまでの取り組みが、ややもしますと直接取引を行う分野との連携のみで完結していたり、需給のミスマッチ等、いわゆるプロダクトアウトの取り組みにとどまっていたことも少なくないと思われますので、今後は、需要を

起点とした、いわゆるマーケットインの考え方を重要視するとともに、産業間、地域間などの垣根を越えまして、農を核とする連携や参入を促進してまいりたいと考えております。

次に、3ページをお願いいたします。3のこれまでの取り組み内容等でございます。ここでは、3つの視点からそれぞれの取り組みにつきまして現状と課題等をまとめてございます。

まず、(1)の新たな付加価値による物・サービスづくりについてであります。これは、農林漁業者と中小企業者が連携し、相互の技術、ノウハウ等を活用することで、新商品開発や販路開拓等を促進するものです。1番目の事例でございますが、綾町の福富農産による米の加工品づくりと直売でございます。4月に、真ん中左側の写真にありますように、直売所兼カフェをオープンさせまして、米粉を使ったパンやケーキ等のスイーツのほか、地域の若手経営者グループが生産した野菜などを直売しておりまして、現在、女性を中心に平日でも多くの方が訪れてにぎわっておるところでございます。3番目の事例につきましては、川南町における銘柄豚「あじ豚」の生産加工販売ですが、直営店ゲシュマックを中心としたレストランの取り組みも含めまして取り組んでおります。一昨年の農林水産祭で天皇杯を受賞された事例でございます。口蹄疫で全頭処分になりましたけれども、現在、再導入を進める中で、直営店も発生前に客足が戻りつつあるというふうに伺っております。また、5番目の事例は、門川水産加工業協同組合によります産学官連携による加工製品を活用した新たな水産加工品の開発と販売でございます。シイラの宮崎焼酎もろみ漬けの取り組みで、現在、宮崎水産物ブランド認証に指定を受けまして積極的な販売活動を展開中でございます。

今後、こうした取り組みをより一層展開していくためにも、課題と今後の展開方向にありますように、マッチング機会の確保や事業戦略の策定支援等による意欲的な事業者の育成、また相談体制の整備などマッチング後のフォロー、さらには各種関連施策、メリット等の普及が必要だというふうに考えております。

資料の4ページをお開きください。(2)の産地と食品産業との連携強化についてでございます。本県農業の維持発展のためには、従来の施設園芸と畜産に加え、土地利用型の農業を拡大するなど、力強い農業構造への転換が不可欠であります。そのためにも、畑作農業地域を中心に加工業務用の露地野菜等の生産拡大を図っているところでございます。

現在の状況といたしましては、表にありますように、株式会社都城くみあい食品や、株式会社ジェイエイフーズみやざきなどの6次産業化を牽引する冷凍加工施設の整備や、加工業務用需要に対応できる農業生産法人の経営力の強化・育成、産地加工施設に対応した畑作物の産地育成と生産体制の強化、さらには宮崎県冷凍野菜加工事業者連携推進協議会によります本県冷凍野菜の安全・安心ブランドの確立の推進などがございます。このうち、真ん中の左側の図にございますジェイエイフーズみやざきの冷凍加工施設につきましては、来月上旬の竣工に向けて現在準備が進められてございます。このような産地加工施設に対応した畑作物の生産体制の強化のため、右側の写真のような機械化栽培体系の、これはハウレンソウでございますが、実証普及にも取り組んでいるところでございます。課題と今後の展開方向としましては、実需者の商品企画情報の一元化とこれを生産組織間で相互共有するなど、連携体制の充実・強化を図り

ますとともに、実需者ニーズに対応できる産地づくりといたしまして、生産性の高い土地基盤の整備、生産技術の確立、1次加工施設のさらなる整備促進などに取り組む必要があると考えております。

次に、資料の5ページをごらんください。(3)の多様な経営資源を有する担い手づくりであります。これは他産業からの農業参入など、本県農業の新たな担い手として企業等の持つ経営資源を活用し、地域農業者等と連携する新しい農産物生産や加工販路の拡大を進めるものでありまして、現在の状況としましては、県下では、他産業からの農業に参入した事例が80法人ほど見られまして、その数は年々増加している状況でございます。また、一昨年12月に施行されました新たな農地制度改革なども踏まえまして、大手の企業が本県での農業参入を検討する動きもあるところでございます。

事例としまして3つほど紹介をさせていただきます。

1つ目のIT企業の参入ですが、これは東京のIT企業であります株式会社CECとミニトマトの生産ノウハウを有する宮崎の有限会社奥松農園を初めとする地元の農業者が共同で設立しました宮崎太陽農園に関しまして、昨年8月から2.8ヘクタールのハウスで本格的なミニトマトの生産を開始しております。IT技術を活用した圃場情報や熟練作業者の管理スキルの数値化、また、インターネットによる新たな販路開拓や情報発信など、先駆的な経営モデルの実践に取り組んでいるところでございます。

3つ目の貿易商社の参入でございますが、国内外の販売チャンネルと流通ルートを有します三重県にございます株式会社日貿が設立した株式会社日貿ファームが、本県でデルフィニウム

等の切り花栽培に参入するに当たりまして、市場性の高い本県オリジナル品種の栽培技術を有する地元花卉生産者グループと連携・共同することによりまして、国内花卉市場、太田市場におけるマーケットシェアの確保と海外における販路開拓を目指すこととしておりまして、宮崎市内で現在ハウスを整備することに取りかかったところでございます。

課題と今後の展開方向ですが、①にございませうように、他産業からの農業参入に当たりましては、地域における調和や発展が図られる形での参入支援が必要だと考えておりまして、農業者の所得の向上につながる取り組みや、継続性、さらには、地域の農業者やJA等とも連携できる地域事業体に誘導・育成するものとしておりまして、こうした取り組みに対しましては、②にありますように、まとまりのある農地の集積と確保についても支援を行ってまいりたいと考えております。

次に、資料の6ページをごらんください。4の農商工連携・6次産業化の関連事業でございますが、表記のほうに一部訂正がございます。一覧表の中で、3番、5番、6番、10番、11番、15番、16番の事業名の頭のほうに丸ぼつがついておりますが、こちらは今年度新規事業を示します[㊟]というふうに訂正をお願いしたいと存じます。大変申しわけございませんでした。

主な事業を説明いたします。

まず、新たな付加価値による物・サービスづくりに関する支援策としまして、7番のみやざき農商工連携ビジネスチャンス発掘事業でございますが、この事業は、先ほど御説明しましたとおり、西臼杵支庁、各農林振興局段階におきまして、地域段階の推進体制を整備しまして、地域の農業者、商工業者の持つアイデアを幅広

く掘り起こして、事業者間のマッチングを効率的に行うことで、地域発の農商工連携の事業化を促進するものでございます。

また、10番の1,000万円を目指す農産加工起業化モデル事業におきましては、農村女性による起業活動を支援しまして、学校給食等との連携により、地域資源を活用した付加価値の高い農産加工品の開発・販路拡大を図るものでございます。

次に、産地と食品産業の連携強化に関する支援策といたしまして、8番のみやざき発・業務用農産物生産拡大事業におきましては、県農業振興公社に農商工連携の一元化窓口を設置しまして、多様な農商工連携案件の具体化を推進しますとともに、農地の有効活用、加工・業務用需要の生産拡大に取り組む農業法人等を育成するものでございます。

また、11番の企業と育む県内農産物需要拡大促進事業では、県内企業等で利用される県産農産物のシェア拡大を図るため、企業や集荷団体、生産者による連携会議を開催するとともに、加工試験や栽培実証など実需者のニーズを踏まえた産地づくり対策を支援するものでございます。

そのほか、15番、16番にありますように、水産物や銘柄豚のブランド確立のため、商工業者等と連携した販路拡大等を支援することとしております。

また、多様な経営資源を有する担い手づくりに関する支援策に関しましては、7ページの参考1、平成21年度基金事業の欄をごらんください。宮崎発・大地を活かす農商工連携ビジネスモデル創出事業ですが、この事業は、本県農業を元気にする多様な経営資源を有する企業等の農業参入を支援しますとともに、農業法人やJA等との生産、加工、流通・販売に係る連携強

化や、農業関連技術の共同実証の促進によりまして、参入側、受け入れ側双方が利益を享受できる宮崎発の農商工連携ビジネスモデルを創出するものでございます。平成21年度に農業振興公社に5億円の基金を造成しまして、企業と地域農業者が連携するビジネスモデルへの支援を行っておりまして、先ほど御説明いたしました株式会社宮崎太陽農園や株式会社日貿ファームの参入事例を含めて、4件の採択を行ったところでございます。

8ページをごらんください。こちらのほうは農林水産省の関連予算でございますが、これにつきましては後ほどお目通しをいただきたいと存じます。

最後に、参考3、B4横のとじ込みの資料でございますが、宮崎県口蹄疫復興財団の事業概要でございます。去る7月12日に開催されました財団の理事会におきまして、今後5年間の運用益30億円を活用した事業の大枠が決定されたところでございます。資料の左端にありますように、1の市町村復興支援事業から6のその他まで、それぞれ5年間の総額として大枠を記載してございます。なお、これにつきましては、経済情勢等の変化を見きわめながら適宜見直しを行うものでございます。その中で、4の産地構造転換推進事業としまして、農畜産業者が主体的に食品加工や流通販売にかかわり付加価値を得る6次産業化や、農畜産物の価値を広げる加工・製造業者との連携強化など農商工連携の推進にも積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

説明は以上でございます。どうぞよろしくお願いたします。

○太田委員長 執行部の説明が終わりました。御意見、質疑などがございましたら、お願いを

いたします。

○中野委員 資料の3ページ、綾町の福富農産の直売所兼カフェ、これは総事業と補助金は幾ら入っていますか。補助金は入っているんですか。

○奥野地域農業推進課長 これは平成20年度から22年度にきらり輝く山間地域農業活性化プロジェクト事業というのを使いまして、総事業費は約130万です。そのうちに補助金を88万入れております

○工藤連携推進室長 地域農業推進課長が御説明しました事業につきましては、ソフト面の事業で活用したものでございまして、施設等全体の事業費としましては3,315万円となっております。そのうち補助金が2,210万円でございます。

○中野委員 これは窓口としては、農政から別々の補助金が2つ出ているということでもいいわけですか。回答が2人あったから。

○工藤連携推進室長 事業につきましては、箱物の整備、それと販売展開なり消費PRなりソフト面の事業、そういうメニューを組み合わせた形で取り組んでいるところでございます。

○中野委員 3,300万と130万は別ですね。

○工藤連携推進室長 ソフトとハード、別でございます。

○太田委員長 ほかにありませんか。

○有岡委員 5ページの中で80法人が参入というふうに説明がございましたが、成功例とは別に、失敗例というんでしょうか、厳しい状況に陥っているようなケースがございましたら、参考に課題として説明していただきたいと思いません。

○工藤連携推進室長 現在、80法人が参入しておりますが、内訳を言いますと、建設業の方が30法人ということで一番多い数を占めております。

この80につきましては、それぞれ新たな事業展開ということで農業に取り組んでおられますが、具体的な失敗例という形では十分とらえ切れていないんですけれども、いろいろ聞きますと、やはり栽培面での技術的な問題なり、あるいは当初の初期投資の負担の問題なり、そこらあたりで実際的にはかなり苦勞されているというのが実情でございまして、経営のフォローとか資金面での相談とか、そういうところをきっちりやっけていかないと、それで所得を上げて農業経営を成り立たせるというのはなかなかハードルが高いと考えております。その辺をしっかりと支援していく必要があるというふうに考えております。

○太田委員長 ほかにありませんか。

○岩下委員 4ページでジェイエイフーズみやざき冷凍加工施設関係があります。冷凍野菜というふうに表現されていますけれども、その品目ですね、ハウレンソウというのは我々聞くんですが、冷凍する野菜の品目を教えていただきたいと思いません。

○工藤連携推進室長 現在、準備しておりますけれども、品目としましては、今、委員のおっしゃいましたようにハウレンソウが一番多いんですが、そのほか、里芋、コマツナ、オクラ、この4品目につきましては、契約栽培品目ということで今後販売展開を図っていきたいという計画でございます。そのほか、青果用の利用品目としまして、ゴボウ、カラーピーマン、ニンジン等合わせまして、全体で約3,600トン程度の生産、受け入れを計画してございます。

○岩下委員 西都にできるわけですがけれども、県内を網羅して冷凍加工食品という形に言われているんですが、これは県内ほぼ全域でというふうに考えていいんですか。

○**工藤連携推進室長** 経済連の出資された会社ということもございますが、場所が西都ということで、やはり主には、JA西都あるいはJA児湯、JA尾鈴、そのほか西諸のほうのJA小林、えびの、そこらあたりの産地にもお願いしまして面積を確保するということがございます。そのほかにも、大手の農業法人、児湯地区の法人とかそういうところにも、契約栽培ということで栽培をお願いして取り組んでいく予定でございまして。そういう意味では、ある程度広範囲に県内を網羅した形で生産物を受け入れるという計画でございまして。

○**太田委員長** ほかにございせんか。

○**中野委員** 要望ですけど、福富農産の事業、私も結構、綾とかうろうろするんですけど、この話を聞いたのが2週間前ぐらいかな。うろうろするけどまだ現場は見当たらんのです。こういうのをつくっていかに周知、PRが難しいかということですよ。我々地元がうろうろしていても知らんぐらいだから。今後こういうのが予算決定した場合は、我々にとりあえずこういう情報をぜひ流してほしいと思います。要望です。

○**工藤連携推進室長** 現在、県内でもこういうふうな取り組みはふえてきているのかなととらえております。ここのお店も若い女性に人気があるということでお客さんも多いと聞いておりますので、そういうふうな情報をぜひ発信をさせていただきたいと思っております。

○**中野委員** 最初はいっぱいだったけど、今は空っぽだという話を聞いたから、一回見に行こうと思っているんです。

○**工藤連携推進室長** 私も先日、平日の日にお伺いしたんですが、若い女性のグループがカフェでコーヒーを飲んでいました。ちょっとお話を聞いたんですけれども、非常に味もよくてこ

れはいけますね、私、宮崎から来ましたということだったんですが、ぜひ積極的にPRをさせていただくようお願いもしたいというふうに考えております。

○**太田委員長** 要望としてありましたので、ひとつ所在地とかもわかるようにしてもらおうと、それぞれ委員の皆さんも寄られると思いますので、よろしく申し上げます。

ほかにありませんか。

○**横田委員** これまでもいろいろ農産物の加工品というのはつくられてきたと思うんですけど、ヒットさせるというのは非常に難しいと思うんです。ヒット商品にならなかつたら意味が出ないわけですよ。4ページに、実需者ニーズに対応する産地づくり、実需者ニーズというふうに書いてありますけど、これが一番大事だと思うんです。すばらしいものができたと自分たちは思っても、それがニーズに合っていなかったら全く売れないわけで、この実需者ニーズは具体的にどのように探していくのか、それをお聞かせいただけないでしょうか。

○**工藤連携推進室長** 農産物の加工品につきましては、実は、古い昔といいますか、昭和50年代以降、県内各地で、農村女性なり、あるいは町なりJAさんで、いろんな形の加工品がさまざまに開発されましたが、委員のおっしゃいますように、「つくった、できた」で一応満足で、販売チャンネルはなかなかと。そういう意味では、事業の中でもソフトの事業の中で、量販店でのPRとか周知とか情報発信とか、現在はインターネットで情報を流したりするところも出ております。それと中間の流通業者なり製造業者、そういう方にも情報を発信する必要があるかというふうに考えております。食品産業でいいますと、クラスター協議会ということで、経

済連とか、県内の焼酎会社とか、あるいは飼肥天さんとか、いろんな食品製造業とJAさんが協議会をつくっておまして、その中でお互いに情報交換されたり、あるいは年に何回かマッチングの場を用意しまして、こういう農産物だったらうちで使いたいとか、そういうこともやっておりますし、昨年から、西臼杵支庁と農林振興局に窓口をつくりまして、その中にはJAさんも商工会のほうも入っておりますので、そういう中で情報交換とかマッチングをやりまして、今いろんな情報が、地域のシーズなりニーズが上がってきております。それを一つでも多く事業化できる、いわゆる販売ができるような、消費者をつかむような仕掛けをしていきたいというふうに考えております。

○横田委員 農家に対して、こういうヒット商品をつくるから、自信を持ってこの農産物をつくってくれと言われるような加工品をつくるのが非常に大事ななと思いますので、ぜひそういったニーズをしっかりと掘り起こしていただきたいと思います。

○松村委員 冷凍加工とか、いわゆる原料から製品へ、消費者の口に入るものまで宮崎県で完結しましょうというやつだと思っておりますけど、マーケットインへという考え方というのは非常にいいんじゃないかと。まさにお客さんが何を望んでいるのかということから始めていくというのが大きな要因だと思いますけど、今いろんな取り組みの中、町のカフェとか、地域のあじ豚とか、ゲシュマックさんも地域でも売っていますけれども、インターネットやいろんな形も含めて、値段は高いんですけれども、好きな人は好きだということで、販売というのは少しずつ広がっているんじゃないかと思うんです。

ただ、片一方で、3,300億の農業生産の中で

イナミックに上げていくためには、大きな消費地あたりでお客様ニーズをしっかりとつかんでいращやる、例えばカルビーとかキューピーとか、そういうところが一番商品販売力を持っていращやると思うんです。先般行った北海道では、農協が丸ごと工場をつくって製品化して、例えばポテトチップのパッケージで、メーカーの肩がわりというんじゃないんですけど、OEMでつくって出しているというぐらいの取り組みもされています。新たに地域で作り出していくという商品づくりも一つだと思わなければならないんですけど、もっと大きなマスの中で、メーカーさんたちのニーズに合わせたどういう取り組みをしていくかということと、例えばジャガイモを直接東京あたりの大消費地に持っていくんじゃないかと、最終的な商品づくりをして北海道から直接東京に送っているというような形だと、一度にといいとおかしいんですけど、大きな雇用とか大きな売上げが期待できると思うんです。例えば、東京とか大手メーカーさんとのこれからの販売戦略に対する取り組みとか、もちろん農地も必要ですし、農家の方の協力も必要でしょうし、どこかに糸口がないといけないと思うんですけど、そのあたりのことに関しては、この中でどの項目から取り組んでいくのかということころをちょっと聞かせてほしいんです。

○工藤連携推進室長 今、委員おっしゃいました北海道のポテトの取り組みにつきましては、日本におけるアグリビジネスの最先端の事例ということで本にもなったりしております。十勝農協とか、まさにカルビーと一体的な連携で商品まで、もちろん生産もそうなんですけど、商品化までして売り込むという、これは究極のアグリビジネスということで、これを宮崎で今すぐというところは難しいのかなというふうに考え

ております。

そういう意味で、冷凍加工野菜、いわゆる外食向けの冷凍野菜につきましては、大手の三菱系の菱食を通した販売等につきましても、現在取り組みがされておりますし、また、JAの中でも尾鈴農協あたりはそういうふうな取り組みも前向きなとらえ方をされていると、そういう生産をしているというふうに聞いております。委員がおっしゃいましたようなまさにアグリビジネスと言えるような取り組みにつきましては、今後の大きな課題かなと思います。県内でそういうふうな産地体制等、最終商品までを、きっちり消費者が好むようなものを商品化できてそれを県外に出せるというところは、最終的な大きな一つの仕掛け、目標じゃないかというふうに考えております。

例えば、4ページでございますが、産地と食品産業との連携という中で、現在はこういう冷凍加工を、一つは畑作振興という大きな視点からも取り組んでおりますけれども、大手の企業との連携の中で販売チャンネルを広げていく、売れる商品をつくっていく、そういう取り組みをきっちり産地でやっていく必要があるというふうに考えております。

○松村委員 ちょうど冷凍野菜工場の話でしたけれども、この冷凍工場というのは、営業されていて経済連等で売り先は決まっていच्छやるか。その売り先のニーズに合わせて生産計画を立てているのか。それともう一つは、冷凍工場にまだ行ったことがないので中身についてはわからないんですけれども、この冷凍加工工場は、お店のショーケースに並ぶ、パッケージという最終的な商品化をされているのか、そこをちょっとお聞きしたいんです。

○工藤連携推進室長 ホウレンソウの冷凍加工

ということで、加工の次元でいいますと1次加工、最終商品ではないということで、外食産業とか学校給食とかそういうところに供給していく形だというふうに聞いております。また、販売につきましては、千葉県の和郷園という、農業生産法人で幅広くアグリビジネスを展開されています首都圏の農業法人があるんですが、そこと連携をしまして、両方で産地としてのブランド力をつくっていった販売の強化をしていくと。関東のほうにも当然そういう流通チャンネルを、情報をいただきながら、ノウハウを共有しながら販売を進めるという計画でございますので、そういう意味では、つくっただけではなくて、出口をある程度想定して、個々の流通業者とか量販とかそういうところで計画を立てているというふうに伺っております。

○松村委員 加工という段階になるといろんな技術が要ると思うんです。冷凍加工工場は、今のところ1次加工という形で、給食センターの材料として出すという感じ、レストランの材料として出すという形でしょうけど、これから2次加工、3次加工とかいろんな形が出てくると思うんですけれども、その中の整備をしていくということがこれからの課題だと思うんです。

パン屋さんでパンをつくる、米粉でつくるといったら、小さな設備投資でだれでもできるんですけれども、ある程度大きくやっていくためには、乾燥させて粉碎して、それを形状化させて商品化していくということになると、ペースト状にしたり、粒状にしたり、カプセル化していくとか、いろんな形があるんですけど、そういうところの業者さんがいないんです。私も熊本に発注したことがあるんですけど、直接対面ではしていないものですから、どれだけの信用性があるのかどういふのかもよくわからない

い中でお願いしたことがあるんです。

1次加工が2次加工、3次加工に上がるための施設というんですか、インフラ整備するためには、大消費地のメーカーさんたちが将来ニーズも的確に取り込んでいらっしゃるので、どれだけの整備をしていくかというところが、投資というんですか、必要だと思います。そのあたりをどのようなところでやっていかれるのかなと思って。関連事業ではどのあたりで取り組まれるのか。

○工藤連携推進室長 今、関連事業という話があったのですが、実は私の説明の中で、県の農業振興公社が6次産業化のプランナーになるということで、県の農業振興公社が6次産業化サポートセンターという位置づけになります。これは国の認定を受けまして、国の委託事業で今月からスタートされたばかりでございます。この仕組みにつきましては、8ページにございます農林水産省の関連予算、未来を切り拓く6次産業創出総合対策の中で、ソフトの事業ということでサポートセンターをつくっておるんですけども、6次産業化法に基づく取り組みというのは、法制度にのっとった取り組みは今回初めてだということでございます。特徴としまして、2ページの真ん中に6次産業化プランナー5名と書いてございますが、こちらのほうは、中小企業診断士なり、商品開発・パッケージの専門家なり、県の産業支援財団のほうにコーディネーターがいらっしゃるんですが、それと民間の企業経営のプロの方、そういう方を5人委嘱しまして、加工品開発あるいは販売、商品開発、そこらでの現場でのきめ細やかなアドバイスをしていただくプランナーを委嘱させていただきました。具体的な取り組みを御相談いただいて、専門的な方からアドバイスなり助言を受

けるという体制をきっちり根づかせていきたいというふうに考えております。ソフト面はそういうことで、これから産業支援財団なりプランナーの方と十分連携をして、いろんな地域の要望にこまめに対応できるようにしていきたいというふうに考えております。

それと、ハード面でいいますと、8ページの話もしましたが、この130億円の国の事業の中には、商品開発をするに当たって、いわゆるハード整備といえますか、加工機械、冷凍施設、そういうハード面を整備できる予算もこの中に入っておりますので、ある程度企業的な取り組みの大きな案件につきましては、こういう国の事業を有効に活用する、そういうふうなことを誘導していきたいと思っております。もちろん、6ページの関連事業の中で、先ほど御説明しました11番の県単事業でございますが、企業と育む県内農産物需要拡大促進事業、ここらあたりで県産農産物のシェア拡大を図るような取り組みを県単の部分でもきっちりちゃんとやっていきたいというふうに考えております。

そういうことで、ソフト面とハード面と両方、国、県の事業を効率的に活用させていただいて、それぞれの事業化の案件に丁寧に対応させていただきたい。そういう必要があるというふうに考えております。以上でございます。

○山内営農支援課長 1つ事例を説明しますと、3ページのところで、地域の素材を生かした新商品の開発と販売ということで、美郷町の事例等がございます。これは県の事業等で取り組んでいるものですが、従来、農産加工ということであれば、直売所等に並べる加工品という取り組みが中心だったわけですが、この事業におきましては、例えばミニトマトを生かしたペーストとか、あるいはマンゴーペース

トを生かしまして、最終需要であるヤマエ食品工業といった食品業界と連携をとった最終商品化ということで、下のほうに写真等もございませぬけれども、こういった取り組みをそれぞれの地域のグループでも進めているということで、こうしたように、もうかる農業ということで、最終需要者との連携もあわせた取り組みを現在進めているということで御紹介しておきます。

○太田委員長 ほかにございませぬか。

○西村委員 要望なんですけど、先ほどから話が出ている福富農産さん、この前、総務政策常任委員会で行ったんです。本当にすばらしい取り組みをされて、社長さんとも雑談の中で話したんですが、やっぱりすごいやる気がある若い社長さんは、自分からどどんいろんな地域に勉強会に行ったり視察したりして、若手の新しい取り組みというのをどどん宮崎に持って帰ってきて、行動力があるなと思ったんです。宮崎県も、アドバイスの勉強会とか担い手対策の勉強会とかやられていると思うんですが、県が関与している勉強会の一覧とか説明書きみたいなのがあったら、整理していただきたいと思うんです。私も今まで幾つか知り合いが見に行くというので一緒について行って見たりしたんですが、中身は非常にいいんです。ただ、それを真似できる、真似できないというのは、みんなその話を聞いてからだだと思いますし、例えば宮崎市ばかりでやられると、西臼杵とか東臼杵の人がなかなか聞きに行けなかったりとか、そういうこともあるのかなと思いますので、できれば実績の一覧でもいいし、予定されている一覧でもいいので、そういう勉強会、研修会のをいただければと思います。

○工藤連携推進室長 ありがとうございます。昨年、西臼杵支庁、振興局のほうで窓口を整備

いたしました。その中で、研修会とか情報発信の場というのをセミナーという形で各地域で開催しております。ことしはまた新たにそういうふうな仕掛けをする予定でございますので、広く呼びかけをさせていただきたいと思っております。よろしくお願ひします。

○太田委員長 勉強会、研修会等の今後の日程も含め、委員にも教えていただきたいということでありますので、よろしくお願ひいたします。

○工藤連携推進室長 別途また資料で周知をさせていただきますと思います。よろしくお願ひします。

○有岡委員 3点ほど9ページの資料の中でお尋ねしてまいります。6次産業化から少し離れる話題ですけれども、先日、JAの方々の勉強会がございまして、枝肉の価格がかなり厳しい状況だというお話がありました。小売店あたりではさほど変化はないんですけれども、実質的には小売価格は下がっていると。その中で継続的な販売体制はできないだろうかという声もありまして、これは一つの案ですが、学校給食あたりに宮崎県の農産物をもっと積極的に販売するような体制づくりはできないだろうかという意見もありました。先ほど申し上げた小売あたりでは、商品券を生産者も買って、自分で売って、その分を商品券で購入するような努力をしているようですから、小売での県内の消費、先ほどの意見とは若干違いますが、地産地消という視点から、もっと積極的に県内消費を伸ばすような工夫が必要かなという点が1点、御質問です。

それともう1点は、安全・安心という問題点で、今回の福島や東北の牛の問題がございませ

が、宮崎県は残留農薬検査体制というんでしょうか、こういったものは大変進んでいるとおっしゃるので、こういったものも宮崎県の売りとして、安全・安心なものを宮崎の農産物は取り組んでいるというようなアピールも、一つの付加価値をつける手法じゃないかと思うんですが、2点、まずお尋ねしたいと思います。

もう1点は要望ですが、西諸県のほうで子牛の上場頭数の420頭を保留する計画がございまして取り組んでいると。これは今回の口蹄疫以降の県内全域の課題だと思っていますので、これを一つの事例として、7市場の取り組みとして、口蹄疫復興事業の一つとしてとらえて計画していく時期ではないかと。標準化というんでしょうか、来年の1月から2月、3月ですか、これに向けての準備が必要ではないかと思うんですが、要望としてお願いしておきたいと思います。以上です。

○山内営農支援課長 まず、学校給食等も含めた地場産品の活用ということでございますけれども、本県におきましては、従来より、学校給食における地場産品の活用ということを積極的に進めているところでございます。その結果、食材数ベースで、文科省の調査なんですけれども、全国で活用状況26%のところに対しまして本県では35.6%ということで、かなり高い水準等を維持しております。今後とも、地産地消等の中でも特にベースとなる学校給食への食材の活用というのは、委員御指摘のような取り組みを積極的に進めていきたいというふうに思います。

それから、残留農薬検査体制につきましては、御指摘のように、本県におきましては全国トップレベルの検査体制を整えておりまして、試験場レベルでは401成分の一斉分析が可能というよ

うな取り組みをしております。そういった中で、技術移転をしております経済連等では、年間6,000件程度の農産物の検査等と386種類の農薬の一斉分析ということで、本県の安全・安心な供給体制の確立の一助になってございます。これにつきましては、経済連のみならず、青果物等の系統外のところも、あわせてこの技術の取り組みを積極的に進めるよういろいろ支援策を講じておるところでございますし、それから、お手元の委員会資料の4ページ、これまでの取り組みの中で、本県冷凍野菜の安全・安心ブランド確立ということで、昨年、県内冷凍加工事業者8者、これは1者が経済連であと7者が冷凍加工事業者なんですけど、ここの中で、県の事業で残留農薬検査体制を支援する強化費を組んでおりまして、こうした中でも加工品の残留農薬検査体制も確立しようということで、御指摘のような、本県の全国的にトップレベルの検査体制を十分生かした取り組みを進めていきたいというふうに思っております。

○蓬原副委員長 ないようですから、最後に。

生産ということに目を絞ってお尋ねしたいんですが、東日本大震災があつて、今、TPPの話は、我々、情報がほとんど入らなくなったんですけれども、もしTPPに参加するとなった場合、今、我々は第6次産業化ということをお話しておりますけれども、結果的には農業が壊滅的な打撃を受けて、生産そのものが、原料がなくなってしまう状況が生まれるであろうということは容易に想像がつくわけです。ですから、TPPがどうなっていくか。当然、県議会としても、宮崎県、あらゆる農業団体、反対という意味を表明しているわけですが、TPPに関して国の動きですが、今どういう動きになっているか、もし、つかんでおられる状況があれば簡

単に教えていただきたい。環境農林水産常任委員会ではないので、その枠は外さないように質問しますけど。

○郡司農政企画課長 TPPに関する動きということでございます。御承知のとおり、当初はこのTPPについては、食と農林漁業の再生推進本部というのを11月26日に立ち上げまして議論する中で、6月には大体基本的な方向を決めて、秋口には是か否かということを決定的なことになっておりましたけれども、3月11日の大震災以降、議論はストップしているというか、進んでいない状況のようでございます。そういう中で、6月20日から24日に、ベトナムのホーチミン市のほうでTPP拡大交渉会合というのがなされております。そういう中で、大枠合意ということで目標を少し後退させておまして、これまで例外なき関税撤廃を主張していたアメリカも、砂糖とか乳製品の一部は関税撤廃の対象から外しましょうなんてことを言っていますので、少し状況は変わってきているというふうに思います。

そういう中で、食と農林漁業の再生推進本部の中では、農業と食料自給率の向上と自由化を両立させるような方向性の戦略を出すということになっていきますので、その中間報告が現在、国のほうで検討されているやに聞いております。どのようなものが出てくるかについては注視して見ていく必要があると考えております。いずれにしても、TPP、このことについては、我々も積極的に議論の中に参加して地域の実情を訴え、国民的合意がなされない限りは絶対反対するというように進めていきたいと思っております。しかし、一方では、国際化という問題については避けて通れない課題ですので、産業としての競争力強化、このことについては産地

としてしっかり取り組んでいく必要があると、そんなふう考えております。実情はそのようなことだというふうに理解しております。

○蓬原副委員長 ありがとうございます。どこかに一つの危機管理として、我々は反対だけれども、どうしようもない世界の流れの中でそうなるかもしれない。なったときはどうするかということも、今言っちゃいかんことでしょうかけれども、絶対言っちゃいけないことですが、頭の隅には置いておかないといけないことかな、そういうことも考えているんです。

生産ということで、機械収穫、あるいは生産性の高い、あるいは農業技術のマニュアル化というのが4ページ、5ページにあるんですけども、農業の場合、生産の現場は人力に頼るところで、だから、省力化ということが必要かなというふうにいつも百姓のせがれながら考えていまして、例えば身近な小さな話ですけど、今、私も米を2反5畝つくっていますが、米をつくる上で一番大切な作業は何か。聞くつもりはありませんけど、一番大切な作業はあぜ草刈りなんです。5回ぐらい刈らにゃいかんです。今の暑い時期はぐんぐん伸びますから、朝早くあるいは夕方暗くなる前にやるんですが、ブトがいますから、かぶり物をしてやらないとさんざん刺されますので、大変な作業なんです。だから、この土手を、5回あぜ草を刈る作業をもし1回でできれば、相当な省力化なんです。農業試験場の場長もお見えですか、たかがあぜ草刈りだけれども、こういうところの省力化をできる。例えば草を何か生やすとか、ネットを張るとか、何か画期的なものがないのかなということも思ったりして、隣近所の、70過ぎた方が農業者の大半ですけども、見ていたりしているんですが、TPPから急に小さな話になりま

したけど、このあぜ草刈りの省力化ということについて考えられたこと、何かいいアイデアはないんですかね。なけりゃいいんですよ。例えばの話で話していたので。

○加勇田農産園芸課長 確かにあぜ草刈り、大変負荷が大きいのかなというふうに思っておりますが、具体的にというのなかなか難しいんですけれども、私の記憶では、例えば、高齢化が進んでなかなかあぜ草刈りが難しくなったといったところのあぜが、だんだんコンクリート畦畔化していくといったことが一つ流れとしてはあるのかなと思っています。あぜはあぜとして置いていくとして、次に、除草をしなくていいようにといった意味では、あぜカバーみたいなものをかぶせるとか、そういったような対策はとられていたかと思っておりますけれども、現在、それ以外のものといいますとなかなか難しいのかなというようなことで、資料も見てもわかりませんが、その程度でございます。

○蓬原副委員長 一つの例として、そういうところにも目を転じて、1次産業の原料をつくらないことには6次産業は進まないわけだから、生産性の向上という意味で、省力化というところで話をしました。バリューエンジニアリングという考えがありますね。今ようやく土木が5～6年前から、IT電気関係では30数年前からやっている考えなんですけれども、いわゆる価値工学、生産性をどう上げるかという手法があるんです。事務にも今取り入れられていると思うんですが、そういう視点というのが、農業の生産性を上げるという意味ではこれから必要じゃないのかな。それは機械化するというのも含めて。うちには工業試験場があるわけですが、農業試験場と工業試験場で、ここは

こういう機械化、こういう機械を入れていくと物すごく省力化できるし、生産性が上がるようなものの研究というのが、まさしく縦、組織が違うんですね、商工観光労働部と農政水産部ですから、そういうところがタイアップして、ここにもハウレンソウの機械収穫というのがありますが、それとまた違うオリジナルの、宮崎ならではの狭い田んぼで機械を使ってやるとか、考えてみるといろんな機械が思わぬところにあるんじゃないかと思えますけど、生産性の向上という意味で、特に高齢化が進む、参加者が少ない、だけど、材料はつくらないと6次産業は進まないわけですから、試験研究を進めてみるお気持ちはないか。試験場長、お見えなんですかね。お見えでなければ担当課長。

○郡司農政企画課長 ありがとうございます。発想は全世界に置きながらも、行動は足元からというお話だと思います。6ページに農商工連携と6次産業化の関連事業ということで、農政企画課から1、2、3と書いてありますが、ここらあたりが試験場でやっていることなんですけれども、農業を農業の範囲だけで考えてはどうしても限界がありますので、連携ということを大きなテーマとしてとらえる必要があるというふうに考えております。

そういう中で、試験場においても、農商工連携を図るための商工業関係者のマッチングの場の設置ということで、それぞれ得意分野を出しながら、新しい仕組み、機械等も含めて開発していこうということで予算化させていただいているところです。工業試験場ということではありませんけれども、新聞等でこの前、ストレスメーターという記事がありましたけれども、牛が、特に酪農あたりは夏場の暑いところで乳量が落ちるんですが、ストレスメーターを入れて

その改善を図る。農業団体のほうで酪農家にも配ったという話もありましたけれども、これあたりは、人間の温湿度計をつくっているところとマッチングしながら開発した機械。また、牛歩ライトという発情を調べる機械も、農業とは全然違うセクションと共同開発したようなことです。また、3番の事例の中では、地球温暖化絡みで、これも新聞で随分報道されましたが、光学メーカーの三鷹さんと一緒になって新しいエネルギーの開発をする。いずれにしても、農業の範囲だけでこれまでやってきたことを、少し産業間の枠、地域の枠も超えて連携していくという仕掛け、仕組みを、御指摘のとおりなんですけれども、今後進めていく必要があるというふうに考えているところです。以上です。

○蓬原副委員長 すばらしい御答弁をいただきました。6次産業化というのは、第1次産業の産品を加工して売るというそれだけの6次産業ではなくて、例えば1次産業に2次産業の工業が入ってくる、工業化するとか、そういうことも6次産業化ということの大きな枠の中に入っていると思いますから、今の課長のおっしゃるとおりだと思います。そういうつもりでぜひ生産性の高い農業という観点から、機械化ということの試験研究を含めてやっていただくと、いろんなところに新しい省力化のシステム、機械が生まれると思いますので、ぜひよろしく願いしたいと思います。

あと1点だけいいですか。全くの個人的な意見ですが、冷凍野菜というのはありますよね。例えばカップヌードルの中に野菜が入っていますね。お湯を注ぐとぷっともとの野菜にかえるわけだけど、乾燥野菜とか脱水野菜、あれは遠心分離器の世界に入ると思うんですが、脱水野菜なるものは、全くの私の個人的考えです

が、笑っていただいて結構ですけど、脱水野菜なるものはこの冷凍野菜みたいにして何か販路がないものかなと。カップヌードルなんかの脱水野菜をつくる工場を、若いときに長野県で見たことがあるんです。小さな野菜ですけど、これを大型化してできないものかなと。非常に軽量になるし、コンパクトになるし、と思うんだけど、その可能性について忌憚のないところをお聞かせください。

○工藤連携推進室長 ちょっと外れているかもしれませんが、例えば市内の量販あたりに、乾燥野菜がパックになっていまして、ゴーヤとか、古いのはバナナとかございますけれども、現在いろんな野菜を健康志向というようなことで、塩味をつけた乾燥野菜で、このぐらいにビニールに入れて販売されていまして、結構私もたまに買ったりするんですけども、確かに需要はあるのかなと。ただ、これが県内でどのぐらい取り組みされているかというのは私も承知しておりませんが、視点としては非常におもしろい商品かなと。健康志向ということで、軽いし、コンパクトですし、味も最近非常によいような形かなと思いますので、乾燥野菜というのも今後は期待ができるのかなというふうに思います。

○蓬原副委員長 乾燥を含めて脱水野菜。形をそのまま残してぎゅっと水分を抜くというやり方。乾燥もいいんですよ、おっしゃるとおりだと思います。あと、脱水です。まあ、別にそれ以上聞きません。そういう発想はどうかなという話。

○横田委員 きょうの読売だったですか、新聞に載っていたんですけど、東京の枝肉市場が大暴落をしているようです。これは福島原発事故の牛肉のセシウム汚染が影響しているんだろ

うと思いますが、宮崎牛を宮崎で販売する場合は、東京市場とか大阪市場の全国市場の平均をもとにして相対取引をしているわけで、東京市場が大暴落したらもろに宮崎にも影響しますよね。でも、今回の東京の暴落は、相場というわけじゃなくて事故による価格下落ですので、これを平均に入れてしまうのはどうかなと思うんです。ですから、しばらくの間は、東京市場がもとに戻るまでの間は、その平均から東京市場の価格を外すようなことを考えると、宮崎県の全くセシウム汚染と関係ない畜産農家は大変な思いをされるんじゃないかと思うんですけど、そこらあたりできないものなんですか。

○児玉畜産課長 今、委員がおっしゃいましたとおり、おとといから東京市場が非常に大きな暴落をしております。ミヤチクの取引形態は、今言われましたように、東京市場と大阪市場の加重平均を建て値にして相対で取引をしているわけですが、今回のように特定の事故で東京市場があれだけ暴落した場合には、ミヤチクとしては、それは建て値の計算には入れないということを聞いております。したがって、ほぼ大阪の建て値での取引ということになっておろうかと思っております。ミヤチクの取引価格を今、毎日データを取り寄せて見ておるんですが、東京市場に大きく引っ張られているというような状況はございません。以上でございます。

○横田委員 安心しました。ありがとうございました。ぜひその方向でよろしく。

○太田委員長 最後のほうには脱水野菜という新たな課題もありますが、どこにビジネスチャンスがあるかわかりませんので、一応耳を傾けていただきたいと思います。

ほかに意見はないですね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○太田委員長 それでは、これで農政水産部の質疑を終わります。どうも御苦労さまでございました。

暫時休憩いたします。

午前11時13分休憩

午前11時16分再開

○太田委員長 委員会を再開いたします。

商工観光労働部においでいただきました。初めに一言ごあいさつ申し上げます。

私は、この特別委員会の委員長に選任されました太田清海でございます。時間の都合上、委員の紹介は省略させていただきますが、私たち11名がこの特別委員会の課題に沿って研究をしておりますので、どうか皆様方の御協力をよろしくお願ひしたいと思います。

執行部の皆さんの紹介については、出席者名簿でいただいておりますので、省略していただいて結構です。

それでは、概要説明をお願いいたします。

○米原商工観光労働部長 商工観光労働部でございます。よろしくお願ひいたします。

本日は、お配りしております委員会資料の目次にありますとおり、農商工連携の取り組みについて御説明を申し上げます。説明のほうは工業支援課長のほうからさせていただきますので、よろしくお願ひいたします。

○富高工業支援課長 それでは、委員会資料の1ページをごらんいただきたいと思います。農商工連携の取り組みにつきまして御説明をいたします。

まず、1の農商工連携に対する基本的な考え方であります。農商工連携は、農林漁業者と中小企業者が連携し、相互の技術、ノウハウ等の経営資源を活用して、新商品、新サービスの開

発、販売等の取り組みを推進することにより、地域経済の活性化を目指すものであります。県といたしましては、豊かな農林水産資源を生かした農商工連携の取り組みを積極的に支援するとともに、農商工連携によって生み出されました新商品等の受け皿となります食品産業の活性化を推進することといたしております。

続きまして、2の農商工連携の推進体制等であります。この項目につきましては、大変申しわけございませんが、資料の訂正がございます。組織図の左側にあります、県庁内での推進体制の一番下のワーキンググループの構成員につきましては、関係18課・室となっておりますが、関係17課・室が正しい数字でございますので、18を17に修正していただきますようよろしくお願いいたします。今後十分に気をつけてまいりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、説明を続けさせていただきます。農商工連携の推進体制等につきましては、県庁内の推進組織であります宮崎県農商工連携推進会議と、全県的な推進組織であります宮崎県農商工連携推進ネットワーク会議を設置いたしまして、庁内関係各部や関係機関・団体との連携を密にしながら、農商工連携の推進を図っているところでございます。

次に、相談機関であります。県産業支援財団と県農業振興公社に相談窓口を設置しており、事業計画の検討、連携のパートナー探しなどに対応いたしております。また、中小企業支援ネットワーク強化事業によりまして、商工会連合会等がネットワークを構築し、通常の経営相談とともに農商工連携の相談に対応しているところであります。

次に、2ページをごらんいただきたいと思っております。3の農商工連携に関する主な取り組み状

況であります。(1)の法に基づく国の事業計画認定であります。これは農林漁業者と中小企業者による連携体が、農商工連携の取り組みにつきまして国に申請を行い、認定を受けた場合に、補助金や融資、信用保証など法に基づく支援措置が受けられる制度であります。

課題であります。中段の表にありますとおり、現在、本県では事業計画が4件、支援計画が1件の認定を受けております。この件数は鹿児島県や熊本県に比べますと少ない状況にございまして、同じ農業県であります本県といたしましては、さらなる掘り起こしの必要があると考えております。

続きまして、(2)のみやざき農商工連携応援ファンドによる支援措置であります。本事業は、産業支援財団に設置しましたファンドの運用益を活用し、農林漁業者と中小企業者の連携体を取り組む新商品や販路開拓、新技術の開発等の取り組みを支援するものであります。平成21年度からこれまで5回にわたりまして公募を行っており、合計41事業、9,408万5,000円の採択を行っております。

次に、課題であります。公募が5回を数え応募数も安定するなど、事業は着実に定着してきておりますが、さらに優良案件の掘り起こしに努める必要があると考えております。また、農商工連携の相談に現場で対応している産業支援財団によりまして、連携相手の選定や連携体の構築などには調整に多くの時間がかかるため、早い段階からの相談対応を行う必要があると考えております。

3ページをごらんください。平成23年度の予算と対象となる事業の枠組みにつきましては、記載のとおりとなっております。また、今年度の第1回目の事業採択結果につきましては、一

覧表に記載してあるとおりでございますが、5月に11事業、2,714万4,000円の交付決定を行ったところであります。

続きまして、4の食品産業活性化対策事業による支援措置であります。本県は、豊富な農林水産資源を有しており、食料品製造業は製造品出荷額等で全業種中、最大となっております。このため、県内の食品加工業者に対する支援を行うことにより、本県農産物等の高付加価値化を進め、食品産業の高度化や新事業の創出を図ることといたしております。

4ページをごらんください。課題でございます。県内の食品製造業は食肉加工関係の企業が多く、農産物等を原材料とした最終製品の生産を行う企業が少ないという状況にあります。また、小規模事業者が多いため、商品の開発力や県外での営業力が弱い状況にもございます。特に県内の農産物を活用した商品開発に関しましては、加工原料となるペースト、乾燥粉末等の1次加工品の県内供給体制が脆弱であるため、事業者の育成や加工技術の向上を図ることが必要となっております。

次に、平成23年度取り組み内容であります。表に記載しているとおりの内容となっております。この中で、6月補正でお願いをいたしました加工食品高付加価値化事業におきましては、食品開発センターと県内の食品加工業者が共同で1次加工技術に関する実証試験を行いまして、得られた成果を地域の加工業者にも移転・普及することにより、県内農産物の高付加価値化と1次加工技術の向上を図ることといたしております。

参考のこれまでの取り組みであります。表にありますとおり、これまでに県、国、関係団体等が主催します研修会等の実施による人材の

育成、講演会等の開催による制度の周知を図ってきたところであります。

最後に、5ページをごらんいただきたいといたします。5の今後の取り組み方針でございます。

まず、(1)の事業案件のステップアップにつきましては、農商工連携に関するビジネスアイデアをブラッシュアップいたしまして、農商工連携応援ファンドが活用できるまでに内容を高めるとともに、さらに、国の事業計画認定のステップアップも進めてまいりたいと考えているところでございます。

次に、(2)のマッチングの推進等であります。支援機関である産業支援財団と農業振興公社を窓口として、相談対応や連携相手とのマッチングを推進していくとともに、引き続き、制度の周知やPRを行ってまいります。また、現在の推進体制を通じまして情報の収集に努めるほか、農政水産部が地域単位で実施しております推進会議と随時情報交換等を行うことにいたしております。

次に、(3)の食品産業の育成・支援であります。食品開発センターや大学等と連携しまして、食品産業の技術開発を支援するとともに、引き続き、ファンドの活用により、新商品開発、販路開拓等に対する支援を行ってまいります。また、産地と食品メーカーを結びつけます1次加工技術の開発や技術移転を通じまして、県内の1次加工業者の育成を図ってまいりたいと考えているところでございます。

説明は以上でございます。よろしく願いいたします。

○太田委員長 執行部の説明が終わりました。御意見、質疑などありましたら、お願いいたします。

○中野委員 3ページ、平成23年度の第1回採

択結果、この補助金額を教えてください。

○**富高工業支援課長** それでは上から順にまいります。一番上の杣木工業さんが214万3,000円、紅梅園さんが184万6,000円、鈴木組さんが333万3,000円、社会福祉法人清樹会さんが108万8,000円、ジャンボンフーズさんが333万3,000円、三洋さんが243万1,000円、めんくいさんが204万4,000円、いそ田さんが283万1,000円、晨星興産さんが333万3,000円、みすみ屋本店さんが142万9,000円、白水舎さんが333万3,000円。以上でございます。

○**福田委員** 先ほどは農政水産部の関係で同じような議論がなされたわけではありますが、実は私は、農商工連携は目新しいものではないと考えています。30年前ぐらいが第1期でありまして、黒木知事の時代にやられたのがようやく今日の日目を見ています。例えばサンAのジュース工場がそうですね。今のミヤチクも当時は県の畜産公社でした。そういうものがようやく日目を見ておるわけではありますが、当時からしますと、ミヤチク以外は、原料産地が宮崎にはほとんどなくなりまして、他産地から持ってきて付加価値をつけている。これもいいと思います。雇用等を生みますから。

そこで、今度は第2回目か3回目になるかわかりませんが、農商工連携が、これは金太郎アメと同じで、全国で一斉にスタートを切ったわけです。本県は幸い原材料を持っている。言うなれば、食品加工業によって本県の新たな振興策が望めると、そういうふうには私は見ておるわけでありまして、非常にこの事業に対しては関心を持っております。そこで商工の皆さんにお願いしたいんですが、農政サイドでは手を加える原材料がたくさんあるんです。食の宝庫なんです。事例等も書いてございました。100億円と

か200億円県内で手を加えれば5～6倍にふえる数字が示されておりましたが、問題は、最終的に農業生産者にその付加価値が返っていくかどうか、ここが私はポイントだと思うんです。これがなければ、幾ら加工流通業者が潤っても農家は永遠に救われないと、こういうふうを考えておりました、特に商工観光の皆さん方をお願いしたいのは、今、日本の食品産業は非常に潤っているんです。私はいろんな歴史を調べましたが、日本ハムは徳島県の一養豚農家からスタートしたんです。日本を代表する世界的なハムメーカー。今、マルハの傘下にありますが、林兼しかりです。プリマ、伊藤忠傘下にありますが、全部生産者からスタートしてあれだけになったんです。すごいと思えばすごい。創業者が偉かったと思いますが、そこで我々はこれに学ぶ。私ども産地サイドで加工して付加価値をつけて、既存の食品流通業者が得ておったものを私ども産地サイドに取り戻し、それを生産者に還元する、これがポイントだと思うんです。細々した内容についてはノウハウがあると思いますが、これを見失ったのでは6次産業化の意味はないというふうに常々考えておりました、第2回目のチャンスでありますから、ぜひこれを全国に先駆けてやりたいなと思っているんです。

先ほども北海道の話が松村委員から出ました。2年前に我が会派17～18人の議員で先進地を見ました。北海道では、そういうのがジャガイモとか牛肉、あるいはタマネギ等でも既に出ているんです。最大の産地では、500億円の付加価値を一生産地で得ておるところもあります。宮崎は北海道に次いでそういうものに豊富な県でありますから、農水よりも今回は商工の出番だと思います。原材料はあるんですから。これをしっかりお願いして、流通や食品製造過程で得てお

る利益を地元生産者に引き戻す施策を実現してほしいと心からお願いをしたいと思いますが、いかがお考えでございましょうか。

○富高工業支援課長 本当に委員おっしゃるとおりだと思います。まずは最終的な出口、販路の開拓というのが大きな要因になってくるだろうと思いますし、県の農商工連携ファンドにおきましても、製品の開発だけではなくて、販路の開拓のための展示会、商談会への出展、こういったものへの補助・支援はいたしておりますので、製品を開発した後に、こういった制度を活用していただいてそういったところに出て行ってPRしていただくということは可能でございますので、積極的に利用していただきたいと思っておりますし、いろんな物産展にも出展できるようになるといいなというふうに思っているところでございます。

それと、農業者に返るといいますか、高付加価値化の返りの部分、バックの部分につきましては、当然これは農商工連携という取り組みなので、農林漁業者と中小企業者が対等の立場で、どんなものをつくりたいと考えるのか、それはお互いの経営資源を出し合って、ノウハウや技術を出し合ってつくっていくわけですから、付加価値の高いもの、例えば100円のを1,000円で売れるものをつくるのであれば、そこにはやはり当初から利益配分といったものをしっかりと打ち合わせをしていただいて、この計画に取り組んでいただくということになるかと思っております。その入り口の段階で、財団にコーディネーター等がおりますので、その辺をきっちり指導といいますか、整理していただきながら取り組んでいくということになるかと思っております。入り口の段階でその辺はきちっと整理すれば、この農商工連携ファンドの制度にお

きましては対応できるのかなと思っておりますが、いずれにしても、売れないと話にならないという部分はありますので、我々も頑張ってもらいたいというふうに思っております。

○福田委員 売り先も随分苦労しましたが、当初、全国的な企業とタイアップして事業を進めるケースもあります。しかし、独自の力で開発するケースもあると思います。今、非常にマスコミに載っていますが、冷凍野菜加工場にしても宮崎県は30年前に取り組んだんです。しかも行政がてこ入れをして。途中で頑張りきれずに手放した。それを日本の冷食のトップメーカーのニチレイが拾った。目の前にあるじゃないですか、目の前に。清武の工業団地の通りにニチレイのブランドがかかっていますよ。あれは当時、県の園芸特産課が最初スタートを切った工場だと思います。その後、大阪の業者に渡り、最終的にはニチレイ。今、ニチレイが国内の冷凍加工場としてはトップクラスの商品をつくっています。今までは中国が多かったですけど、安全・安心志向から国産の冷凍野菜。そういうことがありますから、私は、今回はオール県庁で取り組む以外には、農政水産部とか商工観光労働部とかいう縦割りでちまちまやっていたんでは成功しないと思います。成功しないと思う。ぜひ、くれぐれもお願いしておきますが、宮崎が立ち直る最後のチャンスですから、お願いをしたいと思いますが、部長、どうですか、意気込みのほどは。

○米原商工観光労働部長 今、福田委員のおっしゃったとおりでございまして、我々としては、商工業者のほうも農業者のほうもお互いにウインウインの関係になるように、そこはしっかり留意をしていきたいというふうに思っています。それと農商工連携応援ファンド、これは25

億2,000万の規模ですが、九州では4つしかございませんので、これをしっかり活用して、農商工連携の今後の取り組みを積極的に進めていきたいというふうに考えております。

○**福田委員** 最後に。きのうは牛歩ライトのお話、きょうも午前中聞きましたが、一方ではコムテックの発情発見器が出ています。両方とも県がてこ入れをするわけですね。バッティングしますよね。その辺の情報は入っていますか。

○**富高工業支援課長** コムテックさんは、国の認定で、インターネットを使った情報の提供システムといったものをこれでやっておりまして、牛歩ライトにつきましては、もう一つ、県のほうで産学官ネットワークという事業を持っておりまして、そこで助成をいたしているところでございます。

○**福田委員** そこが私はまずいと思うんです。同じ目的の機械なんです。牛の発情を発見する機械ですから。一方では、これはコンピューターを使って大変複雑なシステムだから、牛歩ライトのほうをやるということになれば——そういう説明でしたが——これはボツになるわけです。その辺はしっかり連携をしていかないと、せっかく開発したコムテックさんもなかなかだと思えます。私はどちらがいいとは思いませんが、きのうの説明では、牛歩ライトのほう非常に簡便で、パソコンも使わなくていいと、安いと、そういうことでしたから、必然と牛歩ライトに移ってきますよね。そういうこともございますから、これは一例ですが、ぜひ綿密な連携のもとに事業を進めていただきたい。あとは御期待を申し上げます。以上です。

○**太田委員長** ほかにございませんか。

○**重松委員** ちょっと確認なんですけれども、先ほど農政のほうでは、第6次産業化サポート

センターに産業プランナーというのが5名という形で、アドバイザー並びにプランナーの体制ができております。1ページのこの中にはプランナーとかアドバイザーという体制は記載されておられませんけれども、同じようなことはあるんでしょうか。

○**富高工業支援課長** 1ページの相談機関というところに産業支援財団等々の記載がございしますが、資料には記載しておりませんが、産業支援財団のほうに応援コーディネーターが今現在6名いらっしゃいます。

○**重松委員** もう1点、2ページ目の法に基づく国の事業計画認定につきましては、このように4件申し出があつて、他県から比べますと若干少なくなっている。この具体的な状況というのは一体何なんですか。少ない理由ということですか。

○**富高工業支援課長** なかなか断定は難しい部分があるわけがございますけれども、一つの要因といたしましては、先ほど部長もお話ししましたとおり、本県には県単独のファンド制度があるということございまして、利用しやすい県の制度のほうに流れているのかなということがございます。九州で同じようなファンドを持っているのが、福岡、長崎、佐賀、宮崎、4県でございますが、その4県の国の認定状況を見ましても、福岡が8件、佐賀が4件、長崎が3件、宮崎5件と、非常に少ない状況になっておりまして、この辺からするとそういったことが考えられるのかなというふうに思っているところでございます。

○**重松委員** 国の事業の補助金ですとか融資ですとか、どちらかというソフト面のほうが農商工連携の施策の中では多いのかなと。それがネックになっているのではないかと。県を通して

はこういうように具体的にファンドを活用していろいろな形でハード面、ソフト面、両方で使えるかなと思うんですけども、その辺というのはどうなんでしょうか。

○富高工業支援課長 利用しやすさの面においては、国は、一回認定を受けた後に、その事業者さんたちがどういう支援策を受けるのかということを検討した上で、政府金融機関の融資を受けたり、経済産業省や農水省の補助金を受けたりするわけですけども、それについては再度申請をしなければならないというシステムになっておりまして、認定までもかなり手間暇かかる。支援策を受けるときにもいろいろ手間暇かかるということで、一般的に言えば、中小企業者、農林漁業者の方からすれば、結構ハードルが高い部分はあるというふうに認識しております。

○重松委員 販売先の県外にもどんどんPRもしていただきたいんですけども、県内におきましても、商店街において空き店舗を活用してでき上がった製品をどんどん販売していただきたいというような思いがあるんですけども、そういう取り組みにつきましても、空き店舗対策で活用するとかそういう何か思いはございませんでしょうか。

○金子商業支援課長 私ども、まちなか商業活性化のためのソフト、ハードの使える事業はございまして、委員の御提案のような、地域の特産物を空き店舗を活用することによって販売するというのは、市町村との協調補助というシステムはございますけれども、可能でございます。現に今のところそれがやられている例はございません。

○太田委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○太田委員長 それでは、ないようでございますので、これで終わりたいと思います。執行部の皆さん、大変御苦労さまでございました。

暫時休憩いたします。

午前11時43分休憩

午前11時46分再開

○太田委員長 委員会を再開いたします。

協議事項（1）の県内調査についてであります。まず、資料1をごらんください。来週の28日（木）から県南の調査であります。調査先につきましては前回の委員会で決定をいただいております。9時30分に県議会に集合となっておりますので、よろしく願いいたします。このとおり運ばせていただきます。

次に、資料2をごらんください。8月23日（火）から県北調査であります。調査先につきましては、前回の委員会で御協議をいただきましたとおりとなっておりますので、確認のみとさせていただきます。ごらんのような日程で進めさせていただきますので、よろしく願いいたします。なお、8月23日は9時県議会集合となっております。

次に、協議事項（2）の県外調査についてあります。県外調査は11月8日から11月10日までの2泊3日で予定しております。次回9月定例会中の委員会で日程案をお示ししたいと思いますので、今回、皆様からあらかじめ御意見を伺いたいと考えております。調査先につきましては御意見、要望がありましたら、お願いをいたします。

○福田委員 6次産業の先進地を見たい。両方あるでしょうけど。

○太田委員長 そうですね。産業再生・エネルギー対策でありますので。

○福田委員 バイオも入っているのかな。

○太田委員長 バイオエネルギーとして見ればいいと思いますけど。

○中野委員 一山切り開いて風力発電をつけたところがある。日経ビジネスだったか、そういうところはかなり視察者が多いと書いてあった。

○太田委員長 今のところこれというのがないようでありましたら、後でまた御指摘いただいて、正副委員長に御一任いただきたいと思っております。それでは、正副委員長で準備をさせていただきます。

今回の委員会についてであります、9月定例会中、事務局案では9月20日に予定をしております。次回委員会での執行部への説明、資料要求について、何か御要望、御意見はありませんでしょうか。

○中野委員 今、農商工連携というのがはやっていますけど、中身は産学官と一緒になんです。これも農政と商工と、国が違うだけで、そこ辺の違いを一回整理させたら。

○太田委員長 産学官連携と似たようなものじゃないかという、そんなイメージが。

○中野委員 それは一緒なんです、窓口が農政と、産業支援財団のコーディネーターはすごいですよ、旭化成の技術者、資格を持った人とか。今度新たに農業振興公社、もともとそういう人はおらんかったところに同じ人を持ってきて二重にやっておるわけです。私は今度やろうと思っているけど、そこら辺の整理もせんと、窓口が2つ。同じ会社で同じものが2つあるというのはないわけで。

○太田委員長 ほかにありませんか。

○岩下委員 私は一回も行ったことがないんですけど、工業技術センターというのが、宮崎県のそういった点で、今いらっしゃいましたけど、

これまでの取り組みとどういったことの成果が上がっているのか。向こうの企業と一緒にいろいろな機械化もされていると思うんですけど、そういった成果がちょっと知りたいなど。取り組みと成果ですね。

○福田委員 岩下委員、センターのロビーに行けばあります。

○岩下委員 農業機械関係も相当あるんじゃないでしょうか。

○中野委員 工業技術センターと食品開発センター、あそこ一緒に聞いたらどんなですか。

○太田委員長 工業技術センターにまだ行ったことのない人、新人の方はそうでしょうか。ほかの方は行かれたことありますか。行くのが良いんでしょうけど、説明なり成果を次回に。

○岩下委員 相当な貢献をされているんじゃないかというふうに思うんです。

○蓬原副委員長 代表がSPGですね。肝臓の分野でもそんなにないですね。

○福田委員 SPGは明治製菓が手放して、今、日向の企業家がやっております。

○蓬原副委員長 エマルジョンですね。

○太田委員長 ほかにありませんか。一応参考にさせていただきます。

よろしいでしょうか。それでは、ただいまの御意見等参考にしながら、次回の委員会の説明、資料等の要求にしたいと思います。

最後になりますが、協議事項のその他で何かございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○太田委員長 それでは、今後の日程についてであります、来週の28日、県南調査であります。午前9時30分に県議会集合となっておりますので、よろしく願いいたします。

調査のときの服装、クールビズということで

すが、簡単ですので、作業服で行ったほうがいいのではないかという意向もありましたが、皆さんどうでしょうか。普通はこれでいいんですけど、靴は普通の靴で。（「ハウスの中やら入るから」と呼ぶ者あり）では、統一しますか。防災服ということで進めさせていただきます。

ほかになれば、以上で本日の委員会を閉会いたします。御苦勞さまでございました。

午前11時55分閉会